

(別紙様式1)

公共調達 の 適正化 について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和3年度厳原港(厳原地区)防波堤(北)(改良)消波ブロック製作工事 R3. 10. 15~R4. 3. 25 長崎県対馬市 港湾土木工事	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所長 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所 長崎県長崎市小ヶ倉町3-76-72	R3.10.15	(株)大川建設工業 長崎県対馬市上対馬町比田勝956-12	8310001010810	一般競争入札 (総合評価)	105,226,000	95,150,000	90.4%	
令和3年度万関瀬戸航路施設現況調査 R3. 10. 28~R4. 2. 28 長崎県対馬市 測量・調査	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所長 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所 長崎県長崎市小ヶ倉町3-76-72	R3.10.28	中電技術コンサルタント(株)九州事務所 福岡市博多区祇園町1-28	6240001006974	一般競争入札 (総合評価)	8,712,000	6,969,600	80.0%	

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(別紙様式2)

公共調達 の 適正化 について (平成18年8月25日付財計第2017号) に基づく 随意契約 に係る 情報の 公表 (公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和3年度厳原港(厳原地区)防波堤(北)(改良)施工検討業務外1件 R3. 10. 6~R4. 3. 25 長崎県対馬市 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所長 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所 長崎県長崎市小ヶ倉町3-76-72	R3.10.6	(一財)港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関3-3-1	5010005002705	会計法第29の3第4項 理由は別添-1のとおり	22,297,000	22,000,000	98.7%	-	

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(別紙様式3)

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和3年10月分該当なし									

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(別紙様式4)

公共調達<sup>1</sup>の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和3年10月分該当なし										

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

## 随 意 契 約 理 由 書

1. 業 務 名 : 令和 3 年度厳原港(厳原地区)防波堤(北)(改良)施工検討  
業務外 1 件

2. 契約の相手方 : (一財) 港湾空港総合技術センター

3. 当該業務の目的・内容および随意契約に付する理由

(1) 目的・内容

本業務は、厳原港（厳原地区）防波堤（北）（改良）の整備にあたり、施工方法の検討、及び長崎港（松が枝地区）岸壁（-12m）の整備にあたり、ケーソン製作に関する施工検討を行うものである。

(2) 理由

本業務は、厳原港（厳原地区）において、防波堤（北）のブロック製作、仮置き、撤去、据付け、及び基礎工に関する合理的かつ安全な施工方法や施工工程等の検討、並びに、長崎港（松が枝地区）においては、ケーソン製作、作業ヤード、仮置きについて現場条件等を踏まえた検討を行うものである。

業務遂行に際しては、厳原港の防波堤（北）を整備する場所が、フェリーやジェットfoil、RORO 船等が通行する航路に近接しているため、船舶航行実態、航路を通航する船舶に配慮した作業船の配置、海象条件等の影響を踏まえた検討を行い、また、長崎港のケーソン製作においては、フローティングドックによる製作を行った場合の係留方法、作業ヤード、及び水中仮置きした場合の既設仮置マウンドの必要幅、仮置き函数の制約、仮置き条件・方法、仮置き場所での浮標灯の配置等について現場条件等を踏まえた検討を行う。

これらの検討については、総合的な分析、評価、検討能力に関する技術的知見が必要であり、豊富な知識と業務実績を有していることが不可欠であることから、参加表明業者に対しては、配置予定管理技術者の経験及び能力、実施方針及び特定テーマに対する技術提案等の観点から、公募によりプロポーザルの提出を求めたものである。

建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、一般財団法人港湾空港総合技術センターが最も適した者であると判断されることから、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものとする。